

第6回 吉岡町地内における渋川地区広域市町村圏振興整備組合
最終処分場候補地選定委員会会議録【概要】

日 時：令和4年8月5日（金）

14：00～14：40

場 所：吉岡町役場 二階 大会議室

出席者：土倉委員長、片野副委員長、田中委員、中沢委員、大井委員
須藤委員、野村委員、星野委員

欠席者：西村委員、須田委員、河合委員、栗田委員

事務局：住民課（小林課長、栗原室長、木部主事）

総務課（高田課長）

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 題

（1）候補地選定に係る答申書の調製について

（2）そ の 他

4. 閉 会

<会議録>

1. 開 会

小林住民課長

2. あいさつ

土倉委員長

事務局：これより本日の議題に入らせていただく。本委員会設置条例 第5条第1項により、会議の議長は委員長が務めることとなっているため、以降については、土倉委員長に議長をお願いする。また本日、西村委員、須田委員、河合委員、栗田委員については所用により欠席となり、出席者は委員12名中、8名であり、本委員会開催に必要な定足数を満たしていることを申し添える。

土倉委員長：本委員会設置条例 第5条に基づき、議長を務めさせていただく。委員の皆様のご協力をお願いする。議題（1）「候補地選定に係る答申書の調製について」事務局より説明をお願いする。

3. 議 題

（1）候補地選定に係る答申書の調製について

事務局：議題1「候補地選定に係る答申書の調製について」ご説明させていただく。前回の第5回選定委員会において2次評価を行い、建設候補地の選定を行っていただいたところであるが、今回は、答申書の最終確認をいただきたい。事前に、答申書（案）を送付させていただいた。お配りさせていただいたのが、答申（鏡）、資料1 建設候補地、資料2 評価詳細、資料3 2次評価比較表となる。まず、答申（鏡）であるが、確認の意味を込めて読み上げる。

（答申（鏡）の読み上げ）

第4回選定委員会における1次評価及び第5回選定委員会における2次評価及び審議について触れた後、上野原地区②を選定した旨を記載させていただいた。また、委員会でご意見等頂いた上野原地区②については、候補地の形状が複雑で想定される2.5ha分の面積の確保が難しい部分も存在するため、具体的な区域の選定等においては十分配慮を、また周辺住民のへの配慮については、町及び渋川地区広域市町

村圏振興整備組合において十分考慮を要望する内容となっている。続いて資料1 建設候補地である。前回資料で示していた現地写真の箇所については削除し、また上野原地区①及び上野原地区③については、資料2、3でも触れることから枠を残し、薄くグレーにさせていただいた。改めて場所を図示する目的で添付させていただくものである。続いて資料2 評価詳細となる。これは2次評価の結果及び各候補地の特性を記載したものとなる。特性については、以前の選定委員会でご意見いただいたものも含まれている。これも確認の意味を込めて読み上げる。

(資料2 評価詳細の読み上げ)

上野原地区③については、第5回選定委員会で面積の変更があった旨の記載をさせていただいている。最後に、資料3 2次評価比較表となる。これは前回、第5回選定委員会で使用したものと同様のものとなる。以上、答申書(案)についてご説明させていただいた。

土倉委員長：答申書の調製ということであるが、ここで調製された答申書を町にお渡しすることとなる。忌憚のないご意見をいただければと思うがいかがか。

土倉委員長：鏡のところの表現で気になったところがあり、「記」の下の文章であるが、1次評価、2次評価という文言が出ているが、ちょっとこれが唐突な感じがする。この委員会でやってきたことに対応するが、例えば、立地基準等に照らし合わせて抽出した建設可能区域に対して1次評価、2次評価をした、というような文言を加えた方が適切ではないかと思うが。

事務局：委員長からお話があった文章上の表現であるが、この答申書が最終的にはHP等に載せられていくものであるので、唐突感というところは避けたほうが良いかと思う。このあたりの文章については、これから少しお時間いただき調製させていただければと思う。

土倉委員長：先ほど説明いただいた資料2の最後のところであるが、「選定委員会です承している」というような表現の部分があったが、ここはここまで細かく記載してあったほうがいいのか。これは要するに上野原地区③の下の方が減って3.16haになる。お隣の榛東村の住宅から100mを考慮して3.16haになる、ということだったと思う。これを答申書の最後のところに書いておく必要があるのかどうか、少し説明いただきたい。

事務局：今の部分であるが、5月下旬に開催された第4回の選定委員会の中で、中間答申ということで、上野原地区の3箇所に候補地を絞り込んだという報告を行っており、その中に面積の表現を文章の中に入れてあったかと思う。そのあたりを最終答申の中に入れておいた方が良いのかなというところでこの段落については作らせていただいている。ただ、皆さんにご相談させていただきたい部分であるが、実際には諮問を受けて答申ということで、委員会の中で最終的には候補地を選定していく形になるため、この段落についてはまた違うところで説明すればいいんじゃないか、というようなご意見があるようなら、この段落については削除といったことも考えられるのかと思う。

土倉委員長：中間報告で3.60haという記載があって、最終的な答申の中では3.16haになっているということで、最後のところでこの記述があるということであるが、これはいかがか。事務局の説明のとおりかと思う。数字が違っているというのは疑義が生じることがあるかと思うので、この部分は明記したままでよいかと思うが、いかがか。

(異議なし)

土倉委員長：他にないようであれば、議題(1)については選定委員会の答申(案)としてよろしいか。

事務局：先ほど意見をいただいたものも含めて最終的にもう一度文言について修正した鏡を作成するので、一旦休憩とさせていただき、事務局のほうで用意させていただければと思う。

(暫時休憩)

(事務局にて答申(鏡)修正後の案を作成・配布)

事務局：2枚お渡しさせていただいた。鏡のところであるが、先ほど委員長のほうから指摘いただいた部分について触れさせていただいた。1行目の「選定について～」以降になるが、「立地基準等により抽出した建設可能区域に対し、1次評価(面積評価)を行い、条件を満たす区域が3か所となりました。この3か所に対する2次評価(比較評価)及び審議を行った結果以下のとおりとなりました。評価についての詳細は別添資料2及び資料3のとおりです。」と修正させていただいた。それと資料2についてもお配りさせていただいたが、誤字と句読点の修正をさせていただいた。修正としては以上となる。

土倉委員長：これでよろしいか。最初に立地基準等で建設可能区域をまず選んでそれについて評価をしたと、この部分が追記されたということになる。よろしければこれを選定委員会としての答申としたいと思うがよろしいか。

(異議なし)

土倉委員長：異議なしとして、議題（１）については本案をもって決定とさせていただきます。

(2) その他

土倉委員長：議題（２）「その他」について、事務局よりお願いします。

事務局：先ほど審議いただいた答申については、本選定委員会を閉会したのち、事務局で最終版として調製したうえで、改めてこの場において「答申式」として、委員長より町長に対してお渡しいただく予定となっている。委員の皆様におかれては、もう少しお時間をいただき、答申式にもご参加いただきたい。また、本選定委員会での審議は、今回でいったん区切りとなるが、今後、答申いただいた内容については、町としても検討したうえで、渋川地区広域市町村圏振興整備組合と協議をしていくこととなる。その後、渋川地区広域市町村圏振興整備組合より適地の報告を受け、さらなる検討、またご意見をいただきながら、最終的には町としての候補地を決定し、渋川地区広域市町村圏振興整備組合に報告することとなる。こうしてお集まりいただくことは今回で最後となると思うが、皆様には、その節目節目に、経過などについて情報提供させていただければと考えているので、委員の任期としましては今年度いっぱいお願いできればと考えている。令和２年11月の第１回選定委員会から今回の第６回選定委員会までのおよそ１年９か月の間、ご多忙のところお集まりいただき、また熱心なご審議をいただき、心より感謝申し上げます。

土倉委員長：以上で本日の議題・説明が全て終了した。全体を通して何か意見・質問がある方はいるか。

田中委員：自分は前回欠席しており資料をいただいた。その中でちょっと感想というか、思ったところがあるのでお話をさせていただく。まず資料３であるが、⑨生活圏（集落）近接度についてである。上野原地区②が約100mという距離で非常に近いと感じて、評価がBとなっている。計画が今後具体化した場合には、住民のこともあるので、丁寧に進め

ていただければと思う。それから⑬災害の危険性であるが、これも評価がBとなっている。昨今の極端な気象や増水等もあるが、ここは滝ノ沢川が近いと思う。浸水することはないと思うが、一旦浸水すると区域の汚染になるので、そういったところは十分考慮していただきたい。それからこの委員会に参加して感じたことであるが、今回の候補地選定、渋川地区広域市町村圏振興整備組合の中で吉岡町が順番ということで検討をされるということだったが、吉岡町はスマートインターができ、その周辺もだいぶ開発が進んでいて、周りから見ると魅力的な町になってきたと感じていて、県内で人気のある、話題となっている。そういう地区であるので、それとこの最終処分場というところがそれとなくかみ合わないと私自身ずっと思っていて、そのことを感じていた訳である。今回順番ということで検討されたということであるが、是非、渋川地区広域市町村圏振興整備組合のほうで柔軟にどうか、高所大所から選定をしていただいたほうがいいんじゃないかというふうにずっと思っていた。感想ということでお話をさせていただいた。

土倉委員長：田中委員の意見を踏まえて、事務局から何かあるか。

事務局：集落への近接度ということでご意見いただいたが、これについては（建設候補地と）住宅からの距離が100m以上あるようになっている。説明の中にもあったが、上野原地区②については面積が38.47haということで、ある程度大きい枠になっており、町としても付帯意見の部分の1つ目、設置場所の形状によっては、という中で「面積の確保が難しい場所も存在するため、具体的な区域の選定等においては十分考慮されるよう要望します」という文章を入れてある。田中委員よりご意見があったような、できるだけ外側にならないようになど、そういったところについては今後渋川地区広域市町村圏振興整備組合のほうで協議をされるものというふうに理解している。また災害の危険性というところについても、同様に区域が広いものになるので、これから具体的なエリアが絞られてくると思うので、そういったところも町としても見ていきたいというふうに考えている。また最後の順番等についてであるが、今回選定委員会で候補地を選定しているが、広域組合の構成市町村の協議の中でこういう順番で施設を整備していきましょうということで決められた順番となっている。町としても行政という立場の中で、今回皆さまにご協力いただいて検討を進めてきた訳

なのであるが、今回田中委員よりご意見があった部分についても、今後できるだけ渋川地区広域市町村圏振興整備組合のほうにもお話できればというふうに考えている。

土倉委員長：大変重要なところのご指摘だったかと思う。他に質問等あるか。特にないようであれば、これにて議事を終了し、議長の任を解かせていただく。委員皆さまのご協力について感謝する。

4. 閉 会
片野副委員長

以 上